

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月11日
【中間会計期間】	第50期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】	リコーリース株式会社
【英訳名】	RICOH LEASING COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 中村 徳晴
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6204)0700(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 大澤 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6204)0700(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 大澤 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 中間連結会計期間	第50期 中間連結会計期間	第49期
会計期間	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2025年4月1日 至2025年9月30日	自2024年4月1日 至2025年3月31日
売上高 (百万円)	153,742	170,894	312,156
経常利益 (百万円)	11,626	11,391	22,030
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	8,275	6,257	15,658
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	8,012	10,232	16,857
純資産額 (百万円)	227,664	241,374	234,070
総資産額 (百万円)	1,337,497	1,429,110	1,376,211
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	268.46	203.00	507.99
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	17.0	16.9	17.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	74,733	36,862	94,396
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,124	6,042	12,265
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	77,536	45,037	103,051
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	3,635	3,478	1,345

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

(中間連結会計期間の連結経営成績)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	増 減	
			金額	伸率(%)
売上高(百万円)	153,742	170,894	17,151	11.2
営業利益(百万円)	11,402	11,106	295	2.6
経常利益(百万円)	11,626	11,391	235	2.0
親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	8,275	6,257	2,017	24.4
1株当たり中間純利益	268円46銭	203円00銭	65円46銭	24.4
(契約実行高)				
リース＆ファイナンス事業 (百万円)	190,115	184,372	5,743	3.0

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、各種政策の実行や雇用・所得環境の改善により、緩やかな景気の回復基調が見られる一方、物価上昇や急激な為替変動等の側面から先行き不透明な状況が継続しております。企業の設備投資は、DXや既存設備の更新を中心に底堅く推移しておりますが、人件費や導入コストの上昇、地政学リスク等により、楽観視できない状況にあるものと認識しております。

リース業界において、2025年4～9月累計のリース取扱高は、前年同期比で1.1%増加し、2兆3,760億円となりました。（公益社団法人リース事業協会統計）

このような状況の中、当中間連結会計期間における当社グループの業績は、売上高は増加したものの、販管費の増加等により営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比で減少いたしました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

	売上高（百万円）			セグメント利益（百万円）			営業資産（百万円）		
	前中間期	当中間期	増減	前中間期	当中間期	増減	前期末	当中間期末	増減
リース＆ ファイナンス事業	144,019	159,740	15,721	10,465	10,737	272	1,020,316	1,030,840	10,524
サービス事業	4,626	5,018	391	734	528	205	-	-	-
インベストメント 事業	5,096	6,134	1,038	1,484	1,418	65	150,048	175,860	25,811
合 計	153,742	170,894	17,151	12,684	12,685	1	1,170,365	1,206,701	36,335

リース＆ファイナンス事業

リース＆ファイナンス事業は、パソコンを中心とした情報関連機器の取り扱いが伸長したほか、重点分野である車両・建機が好調に推移し、営業資産は増加しました。また新規契約獲得利回りは、収益性重視の方針の下、継続して向上しております。売上高及びセグメント利益は、資産の増加や資産利回りの向上、大口債権の早期返済等により増加しました。

サービス事業

サービス事業は、集金代行サービス及び医療・介護報酬ファクタリングサービスにおいて既存顧客に対する取扱件数・取扱高が堅調に推移し、新規顧客との取引も順調に獲得した結果、売上高は増加しました。一方、販管費等の増加によりセグメント利益は減少しました。

インベストメント事業

インベストメント事業は、信託受益権を中心として営業資産が増加しました。また、資産の増加に伴い売上高が増加しました。一方、セグメント利益は減少しました。

財政状態に関する状況については、次のとおりであります。

資産の部

総資産は、賃貸資産の増加等により、前連結会計年度末に比べて増加しました。

負債の部

負債は、有利子負債の増加等により、前連結会計年度末に比べて増加しました。

純資産の部

純資産は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上による増加、剰余金の配当による減少等により、前連結会計年度末に比べて増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて増加しました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同中間連結会計期間に比べて支出が減少しました。これは、営業貸付金の減少に伴い支出が減少したことや、賃貸資産等の営業資産の取得による支出が減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同中間連結会計期間に比べて支出が増加しました。これは、社用資産の取得による支出が増加したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べて収入が減少しました。これは、コマーシャル・ペーパーに關し、前年同中間連結会計期間は収入が上回った一方で、当中間連結会計期間は収入と支出が同額となったこと等によるものであります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金(営業貸付金)の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(1999年5月19日大蔵省令第57号)に基づく、提出会社における貸付金の状況は次のとおりであります。

貸付金の種別残高内訳

2025年9月30日現在

貸付種別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)	平均約定金利(%)
消費者向					
無担保(住宅向を除く)	451	5.65	230	0.09	2.88
有担保(住宅向を除く)	4,673	58.54	119,544	44.58	2.47
住宅向	649	8.13	6,207	2.31	1.89
計	5,773	72.33	125,983	46.98	2.44
事業者向					
計	2,209	27.67	142,200	53.02	2.72
合計	7,982	100.00	268,183	100.00	2.59

資金調達内訳

2025年9月30日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	827,850	0.71
その他	239,945	0.65
社債・C P	235,000	0.66
合計	1,067,795	0.70
自己資本	241,374	-
資本金・出資額	7,896	-

業種別貸付金残高内訳

2025年9月30日現在

業種別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
情報通信業	1	0.01	586	0.22
運輸業・郵便業	1	0.01	42	0.02
金融業・保険業	17	0.25	32,559	12.14
不動産業・物品貯貸業	17	0.25	6,023	2.25
医療・福祉	498	7.44	29,364	10.95
サービス業(他に分類されないもの)	1,150	17.19	21,706	8.09
個人	4,971	74.30	125,983	46.98
その他	35	0.52	51,918	19.36
合計	6,690	100.00	268,183	100.00

担保別貸付金残高内訳

2025年9月30日現在

受入担保の種類	残高（百万円）	構成割合（%）
有価証券	-	-
うち株式	-	-
債権	-	-
うち預金	-	-
商品	-	-
不動産	226,233	84.36
財団	-	-
その他	16,091	6.00
計	242,324	90.36
保証	-	-
無担保	25,858	9.64
合計	268,183	100.00

期間別貸付金残高内訳

2025年9月30日現在

期間別	件数（件）	構成割合（%）	残高（百万円）	構成割合（%）
1年以下	74	0.93	1,553	0.58
1年超 5年以下	787	9.86	38,502	14.36
5年超 10年以下	1,221	15.30	73,852	27.54
10年超 15年以下	606	7.59	22,489	8.39
15年超 20年以下	215	2.69	4,832	1.80
20年超 25年以下	243	3.04	2,761	1.03
25年超	4,836	60.59	124,190	46.31
合計	7,982	100.00	268,183	100.00
1件当たり平均期間			26.55年	

(注) 期間は、約定期間によってあります。

3 【重要な契約等】

「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（令和5年内閣府令第81号）附則第3条第6項の規定により、記載を省略しております。なお、当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月11日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	31,243,223	31,243,223	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	31,243,223	31,243,223	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	-	31,243	-	7,896	-	10,159

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。) の総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
株式会社リコー	東京都大田区中馬込1丁目3番6号	10,380	33.57
みずほリース株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目2-6	6,160	19.92
日本マスター・トラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターナショナル	2,375	7.68
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	815	2.64
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターナショナルA棟)	490	1.59
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターナショナルA棟)	415	1.34
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	325	1.05
BNYMSANV RE BNYMIL RE WS MORANT WRIGHT NIPPON YIELD FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	3RD FLOOR, CENTRAL SQUARE, 29 WELLINGTON STREET, LEEDS, LS1 4DL, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	305	0.99
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、工銀・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	262	0.85
BNYMSANV RE BNYMIL RE WS MORANT WRIGHT JAPAN FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	3RD FLOOR, CENTRAL SQUARE, 29 WELLINGTON STREET, LEEDS, LS1 4DL, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	250	0.81
計	-	21,780	70.44

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式324千株があります。なお、自己株式には、役員報酬信託口が保有する当社株式149千株は含めておりません。

2. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義で所有株式数を記載しております。

3. FMR LLCから2022年4月7日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、2022年3月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2025年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
FMR LLC	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	株式 1,200,892	3.84

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 324,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,802,600	308,026	-
単元未満株式	普通株式 116,623	-	-
発行済株式総数	31,243,223	-	-
総株主の議決権	-	308,026	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

2. 株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式149,399株を、財務諸表上は自己株式として処理しておりますが、上記の「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には含めておりません。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
リコーリース株式会社	東京都港区東新橋一丁目5番2号	324,000	-	324,000	1.04
計	-	324,000	-	324,000	1.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（1999年5月19日総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,345	3,478
受取手形及び売掛金	226	226
割賦債権	183,519	175,314
未収賃貸債権	21,035	19,791
リース債権及びリース投資資産	547,643	571,557
営業貸付金	2 276,515	2 268,183
その他の営業貸付債権	8,354	8,771
その他の営業資産	3 9,962	3 9,085
賃貸料等未収入金	10,973	11,203
その他の流動資産	2 66,216	2 78,991
貸倒引当金	6,367	6,313
流動資産合計	1,119,425	1,140,291
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	138,863	158,341
社用資産	36,684	39,141
有形固定資産合計	175,548	197,483
無形固定資産		
賃貸資産	21	4,140
その他の無形固定資産	11,366	10,635
無形固定資産合計	11,387	14,775
投資その他の資産		
投資有価証券	43,452	51,772
破産更生債権等	2 478	2 419
その他	26,388	24,780
貸倒引当金	469	412
投資その他の資産合計	69,850	76,560
固定資産合計	256,786	288,819
資産合計	1,376,211	1,429,110

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,282	17,043
短期借入金	7,000	18,050
1年内償還予定の社債	-	25,000
1年内返済予定の長期借入金	127,000	164,700
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	8,432	4,945
コマーシャル・ペーパー	75,000	75,000
未払法人税等	5,404	3,049
割賦未実現利益	25,806	24,076
賞与引当金	1,616	1,602
役員賞与引当金	71	-
その他の流動負債	52,850	58,522
流動負債合計	324,462	391,990
固定負債		
社債	140,000	135,000
長期借入金	661,000	645,100
債権流動化に伴う長期支払債務	1,151	-
退職給付に係る負債	455	420
資産除去債務	1,686	1,758
その他の固定負債	13,385	13,466
固定負債合計	817,678	795,745
負債合計	1,142,141	1,187,735
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,896	7,896
資本剰余金	10,372	10,433
利益剰余金	212,421	215,592
自己株式	1,777	1,681
株主資本合計	228,913	232,241
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,516	8,766
繰延ヘッジ損益	644	394
退職給付に係る調整累計額	3	28
その他の包括利益累計額合計	5,157	9,132
純資産合計	234,070	241,374
負債純資産合計	1,376,211	1,429,110

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	153,742	170,894
売上原価	129,804	145,392
売上総利益	23,938	25,501
販売費及び一般管理費	12,535	14,395
営業利益	11,402	11,106
営業外収益		
受取利息	70	101
受取配当金	205	247
投資事業組合運用益	134	166
その他の営業外収益	12	34
営業外収益合計	424	550
営業外費用		
支払利息	67	156
社債発行費	126	82
その他の営業外費用	6	27
営業外費用合計	200	266
経常利益	11,626	11,391
特別利益		
投資有価証券売却益	425	-
特別利益合計	425	-
特別損失		
減損損失	-	1,600
特別損失合計	-	1,600
税金等調整前中間純利益	12,051	9,791
法人税、住民税及び事業税	4,722	2,900
法人税等調整額	946	632
法人税等合計	3,776	3,533
中間純利益	8,275	6,257
非支配株主に帰属する中間純利益	-	-
親会社株主に帰属する中間純利益	8,275	6,257

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	8,275	6,257
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	276	4,250
繰延ヘッジ損益	34	250
退職給付に係る調整額	20	24
その他の包括利益合計	262	3,975
中間包括利益	8,012	10,232
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	8,012	10,232
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	12,051	9,791
貸貸資産減価償却費	9,140	10,363
社用資産減価償却費及び除却損	1,681	2,117
投資有価証券売却損益（　は益）	425	-
減損損失	-	1,600
貸倒引当金の増減額（　は減少）	897	111
賞与引当金の増減額（　は減少）	59	13
役員賞与引当金の増減額（　は減少）	56	71
退職給付に係る負債の増減額（　は減少）	29	71
受取利息及び受取配当金	276	349
資金原価及び支払利息	1,540	3,258
社債発行費	126	82
投資事業組合運用損益（　は益）	134	159
割賦債権の増減額（　は増加）	6,013	6,475
未収貸貸債権の増減額（　は増加）	1,486	1,243
リース債権及びリース投資資産の増減額（　は増加）	17,953	24,033
営業貸付金の増減額（　は増加）	13,912	8,331
その他の営業貸付債権の増減額（　は増加）	2,108	417
賃貸料等未収入金の増減額（　は増加）	2,054	230
賃貸資産の取得による支出	55,804	36,582
仕入債務の増減額（　は減少）	2,364	4,238
破産更生債権等の増減額（　は増加）	185	59
その他	418	5,814
小計	71,124	28,770
利息及び配当金の受取額	265	226
利息の支払額	1,567	2,975
法人税等の支払額	2,306	5,343
営業活動によるキャッシュ・フロー	74,733	36,862
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	443	498
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	667	19
社用資産の取得による支出	4,466	6,013
その他	117	449
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,124	6,042
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（　は減少）	8,000	11,050
コマーシャル・ペーパーの純増減額（　は減少）	62,000	-
長期借入れによる収入	61,000	56,800
長期借入金の返済による支出	40,000	35,000
債権流動化の返済による支出	6,025	4,638
社債の発行による収入	29,874	19,917
社債の償還による支出	35,000	-
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	2,311	3,091
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	77,536	45,037
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	1,321	2,132
現金及び現金同等物の期首残高	4,956	1,345
現金及び現金同等物の中間期末残高	13,635	13,478

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
保証業務に係る債務保証残高	1,716百万円	1,875百万円

2 不良債権の状況

「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(1999年5月19日総理府・大蔵省令第32号)第9条の分類に基づく、営業貸付金等に係る不良債権の状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 *1	50百万円	87百万円
危険債権 *2	284	225
三月以上延滞債権 *3	0	0
貸出条件緩和債権 *4	-	-
正常債権 *5	297,215	290,826

*1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

*2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であり、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

*3 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金であり、破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

*4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金であり、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

*5 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものであり、上記のいずれにも該当しないものであります。

3 リース債権流動化に伴う劣後信託受益権であります。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
手数料	2,567百万円	3,363百万円
従業員給与手当	3,686	3,904
賞与引当金繰入額	1,489	1,602
貸倒引当金繰入額	318	706
その他	4,473	4,818

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高は、中間連結貸借対照表の現金及び預金と同額であります。

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,311	75.0	2024年3月31日	2024年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月1日 取締役会	普通株式	2,465	80.0	2024年9月30日	2024年12月2日	利益剰余金

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,091	100.0	2025年3月31日	2025年6月24日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月7日 取締役会	普通株式	2,782	90.0	2025年9月30日	2025年12月1日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	リース＆ ファイナンス事業	サービス 事業	インベストメント 事業	
売上高				
外部顧客への売上高	144,019	4,626	5,096	153,742
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	144,019	4,626	5,096	153,742
セグメント利益	10,465	734	1,484	12,684

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	12,684
全社費用（注）	1,281
中間連結損益計算書の営業利益	11,402

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	リース & ファイナンス事業	サービス事業	インベストメント事業	
売上高				
外部顧客への売上高	159,740	5,018	6,134	170,894
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	159,740	5,018	6,134	170,894
セグメント利益	10,737	528	1,418	12,685

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	12,685
全社費用（注）	1,578
中間連結損益計算書の営業利益	11,106

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「サービス事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当中間連結会計期間においては189百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「サービス事業」セグメントにおいてのれんの減損損失を計上したため、のれんの金額が減少しています。なお、当該事象によるのれんの減少額は当中間連結会計期間においては、1,410百万円であります。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日と比較して、著しい変動はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日と比較して、著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日と比較して、著しい変動はありません。

(収益認識関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益	268円46銭	203円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	8,275	6,257
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	8,275	6,257
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,824	30,824

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式を、「1 株当たり中間純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めてあります(前中間連結会計期間 - 千株、当中間連結会計期間94千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2025年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額..... 2,782百万円

(ロ) 1 株当たりの金額..... 90円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2025年12月1日

(注) 1. 2025年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月10日

リコーリース株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 墨岡 俊治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 規弘

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリコーリース株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リコーリース株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれておりません。